令和3事業年度 財務諸表について

国立大学法人東京海洋大学の財務諸表については、企業会計原則を基本としつつ国立大学法人の 特性を踏まえて策定された国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従い作成しております。

この度、令和3事業年度の財務諸表について、本学の監事及び会計監査人である有限責任監査法 人トーマツの監査を経て、文部科学大臣の承認を受けましたので、事業報告書等と併せて公表いた します。

財務諸表等の主なポイントは以下のとおりです。

【財務諸表】

資産・負債の状況については、令和3年10月に練習船汐路丸の代船が竣工したことに伴い、建造中に計上していた固定資産(建設仮勘定)及びその見合い分である固定負債(資産見返負債)が減少し、固定資産(船舶)が増加しています。

また、収入・収支の状況については、令和3年度が第3期中期目標期間の最終年度であることから運営費交付金債務を全て収益化したこと、練習船汐路丸の代船竣工に伴い消費税の還付を受けたこと等によって当期総利益として約5.3億円を計上しています。

この当期総利益と第3期中期目標期間までの積立金等を合わせた約11.5億円は、国庫返納分約100万円を除き、建物安全対策事業の一部や実習船運航維持管理支援事業の一部、入試管理システム更新事業の一部など、第4期中期計画に記載されている積立金の使途に充てることについて文部科学大臣の承認を受けております。

【事業報告書】

令和3事業年度は、学長が交代し、新体制の下、新型コロナウイルス感染症拡大防止と教育研究活動の両立を図り、これまでの取組・成果を引き継ぎつつ、「持続可能な海洋開発・利用を実現する高度専門職業人養成プログラムーオケアヌスプラスー」や「創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト」などの新たな取組をスタートさせました。

また、地球温暖化、新型コロナウイルス感染症の流行、少子高齢化等の中で、第4期中期目標期間が終了する2027年以降の未来社会において本学がどのように貢献していくのかを考え、本学が進むべき方向性の一端を「ビジョン2040」として取りまとめ、令和4年3月に公表しました。

さらに、本ビジョンを実現するためのプラットフォームであるキャンパスについて、特色ある教育研究活動をハード面から支えるべく、中長期的な整備指針として「キャンパスマスタープラン 2022」を策定し、令和4年3月に公表しました。

今後も、教育研究等の活動について、学生・保護者の方々、地域・産業界の方々、そして国民の皆様にご理解・ご支援をいただきながら、社会からの付託に応えるべく教育研究等の一層の発展充実に努め、国内唯一の海洋系大学として、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」という理念のもと、「海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」を目指し、本学は誠心誠意努力してまいります。